

群星 【むりぶし】 Muribushi

5月★6月号
2009年

隔月発行

May

★
June

[特集] 経済産業部

省エネ法が変わります





表紙写真

【海を渡る水牛車】
(由布島)



由布島は、西表島の東部に位置し、西表島と小浜島の間に浮かぶ周囲2キロ、13世帯・17名(H21.2末住基台帳)が暮らす小さな島です。

過去には、竹富島や黒島の住民が由布島に住を移し西表島で稻作を行っていました。現在では、島全体が亜熱帯植物楽園に整備され西表島から浅瀬の海をのんびり渡る「水牛車」が全国的に人気を呼び、八重山をはじめ沖縄観光の重要な資源とも言われます。

島につながる浅瀬の海は、通常は大人の膝にも満たないくらいの深さで、満潮時でも1m程度しかなく、また、干潮時には徒歩で渡ることも可能です。同島は海拔0メートルの低地で、島内の地面を掘ると真水が湧き、更に掘り下げるとき海水が湧くと言われています。

特集

01

地域の目「巻き貝とダンスバトルの熱い一日」

沖縄テレビ放送株 伊藤彰伸

02

経済産業部 省エネ法が変わります

04

仕事の窓 財務部
第20回法人企業景気予測調査

06

仕事の窓 経済産業部
地域連携型雇用情報提供事業について

07

仕事の窓 経済産業部
ソーシャルビジネス55選について

08

仕事の窓 開発建設部
節水啓蒙パンフの活用について

10

仕事の窓 開発建設部
沖縄みなどオアシス 第1号認定

11

仕事の窓 運輸部
バリアフリー基本構想策定支援セミナー

12

仕事の窓 運輸部
地域公共交通活性化・再生セミナー

仕事の窓

局の動き

13

総務部 入札談合行為の排除・未然防止のための取組
 財務部 第24回財務行政モニター会議を開催
 農林水産部 国営伊是名地区 土地改良財産管理委託協定調印式開催
 農林水産部 「消費者の部屋」特別展示を開催
 農林水産部 農地法等の一部を改正する法律案の概要について
 開発建設部 国道329号 宜野座改良一部開通
 運輸部 平成20年度「バリアフリー教室」の開催

18

なかゆくい *シリーズ ~沖縄国際映画祭~

20

内閣府だより 沖縄大学にて「地域再生システム論」開講

21

お知らせ

我が国の

最西端に位置する与那国島には「与那国ドウタティ」、「与那国花織」、「与那国カガヌブー」及び「与那国シダディ」の4種類の織物が先人達より受け継がれています。これらの織物を総称して「与那国織」と呼んでいます。起源は明らかではありませんが、1477年(文明9年)に与那国島に漂流した朝鮮人の見聞録の中に苧麻(チヨマ)を材料とした織物が織られていたとの記録があることから、500年以上前から存在していたと考えられています。「ドウタティ」は筒袖の着物です。与那国島の方言で4つのことを「ドゥーチ」と言い、4枚の布を併せて作成することからドウ(4枚)タティ(仕立て)と呼ばれています。「カガヌブー」は「ドウタティ」に縫める細帯のことであり、帯の中央に男女の愛を表すミトウダ絣(夫婦絣)と呼ぶ2つの絣模様があり、愛を告白するものとして女性から男性に贈られていました。また、「シダディ」は手拭いのことであり、かつては旅の安全と健康を祈る「守神」として織られていました。今日でも、島内の祭事では多くの人々がドウタティにカガヌブーを身にまとい、シダディを男性は肩に掛け、女性は頭に巻く姿が見られるなど、素朴でシンプルな用の美を感じさせる与那国織は与那国島の人々の生活の中に息づいています。



沖縄の
伝統的工芸品 #13
与那国織
よなくにおり



(登録商標)

産地組合: 与那国町伝統織物協同組合
(昭和62年4月18日伝産指定)
伝統的工芸品とは
伝統的技術又は技法によって製造された工芸品で
経済産業大臣が指定したものをおいいます。沖縄には
13品目が指定されています。

「巻き貝とダンスバトルの熱い一日」

沖縄テレビ放送株アナウンサー

伊藤彰伸

Iベントが開催される朝、まだ3月だといつのに、空は夏色だった。

蝉の鳴き声こそ聞こえないがジーーと騒がしい空氣。そのうえ冬の澄んだ感触とは違う、モワッとした湿り気を感じた。旅行社の看板は、一足早い夏のイメージを打ち出し、各地でイベントが目白押しだった。本土（九州より北のこと）からやつてきた多くのイベント関係者・出演者が那覇空港に押しかけ、沖縄のあちらこちらで開催されるイベント会場に直行していた。

私はアナウンサー。30代も半ばを過ぎて仕事も家庭も順風満帆・絶頂期のときにちょっとしたことから、全てが崩れ、グシャツとつぶれそうになつた。私は貝になりたい！本気でそう思った。できれば巻き貝で、あの巻き貝の、一番奥の方に小さく縮こまって命だけはお助けを〜」と。そんな私だから、久々に人前に出るイベント司会の仕事に、少々腰が引けていた。私はタクシーに乗り込んで、那覇の職場から40分ほど本島南部地域にあるビーチに向かった。

その名も「あざまサンサンビーチ」。暑い、やけどしそうな名前そのjeeチは早くも海開きで、トライアスロン大会が行われていた。今、夏のシーズンが幕を開ける・

その会場で、これまで関係者の熱い思いを乗せたダンスバトルのイベントが開催されていて、その司会進行役をゆだねられた。

オープニングは地域の青年会による伝統芸能だったが、まだ客足はまばら。拍子抜けしないかと心配しながら、彼らのプロフィールや演目の紹介に力を込めた。日頃からかなりの練習を積んでいるに違いない、青年会は伝統にのつとつした勇壮な演武を披露し、会場に気がみなぎった。いよいよイベントがスタート。およそ60組が出演したダンスバトルでは、まず小学生ほどの子供たちが踊り、びっくりするようなテクニックだけでなく、表現、することへの情熱を発している。見た目がちよいと怖いお兄ちゃんやお姉ちゃんはダンスのために鍛え抜いた体で「ママのようになるくるくる回り、観客のおじちゃんやおばちゃんの目を釘付けにしている。中にはイベントの座談会を読み、一切無駄のない動きで緊張と笑いを織り込むダンス職人』もいる。ウオウ。踊りが苦手な私もいつのまにか指先や足の裏でリズムをとつてい

る。

司会進行役といつても、ステージに上るのはイベントの最初と最後だけ。スマーズにイベントを開始させ、華やかにフィナーレを飾ると、いつたステージの流れを作る役割

だ。だからダンスバトルの間は出番がない、舞台の袖でステージを見やっていた。そこにブラザートムさんの姿を見つけたので、天氣の話などを持ち出してご挨拶した。「初めまして、沖縄テレビの伊藤と申します。普段は経済や基地問題など堅い

現場の取材が多くて、ダンスや音楽はからつきしわからんないです、みんなとも生き生きと踊っているのを感じます。」すると、トムさんはダンスチームが1対1で対決するブレイキングバトルのステージを指さし、「ほら、今何が起こったかわかる? あっちのクルーが派手なブレイクをしたのに対して、反対側のクルーがしつかり受け止めて全員で返していったよね。ウォッホー、す」といカツ「イイイね！」

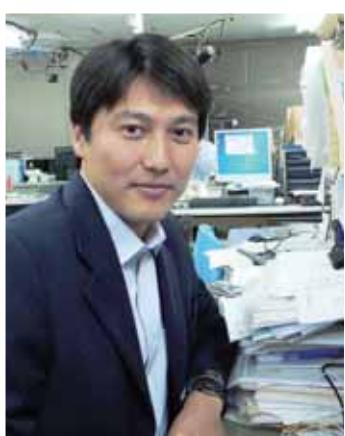
私が質問するまでもなく、トムさんは何時間にもわたってダンスの楽しさや出場者のレベルの高さを解説してくれた。テレビやイベントの仕事をとは関係のない舞台裏で、ど素人一人にダンスの魅力を力説した。トムさんはこの日、全ての出場者のダンスをつぶさに見守った。

ゼン飯)、もしく、たんかんなど、沖縄の家庭料理を中心とした「ちそ」が協力して、仮設食堂は彼女たちの放つオーラでアットホームな空気を包まれていた。

私が、おかあさんたちにしか出来ない仕事っぷりをイベントスタッフに力説すると、スタッフもおかあさんたちの存在感に共感した。地域の人たちが協力してすっかり沖縄らしいイベントに仕上がっていた。

キッズから国内トップレベルのダンサーたち、盛り上げ役を買って出たトムさんや地域のボランティアなど、みんなで創り上げたステージだったから、自然に涙と笑いが渦巻く、焼けるような一日となつた。

沖縄にまた夏が巡ってきたこの日、私はジリジリと照りつけた日差しに戸惑いながらも貝殻から抜けだし、そつと、何気なくみんなの輪の中に紛れ込むことができた。



工場・事業場()が変わります

我

が国は、京都議定書の目標を確実に達成するともに、中長期的にも温室効果ガスの排出量を削減することが求められます。温室効果ガスの約九割はエネルギー起源の二酸化炭素であり、一層の地球温暖化対策の推進のため、省エネルギー対策の強化が求められています。こうした状況を踏まえ、平成20年5月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)が改正されました。施行日は平成22年4月1日を予定。ただし、平成21年4月から1年間のエネルギー使用量の計測・記録が必要となります。これまで一定規模以上の大規模な工場に対しエネルギー管理義務を課してきましたが、今回の改正により事業所単位から事業者単位(企業単位)のエネルギー管理が義務づけられることとなり、業務部門に多く見られる中小規模の事業場を数多く設置する事業者が新たに義務の対象に加わることとなります。また、一定の要件を満たすフランチャイズチェーンについても、チェーン全体を一体として捉え、本部事業者に対し、事業者単位のエネルギー管理と同様な管理義務が課されることとなりました。ここでは、省エネ法の概要と主な改正のポイントなどについて以下にご紹介させていただきます。

1・省エネ法とは

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)は、内外におけるエネルギー危機を契機に1979年(昭和54年)に制定されました。省エネ法は、内外におけるエネルギーをめぐる経済的・社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場・事業場等についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置等を講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

改正前の指定基準

燃料・熱・ガス・電気などのエネルギーを一定規模以上使用する工場・事業場は、その年間のエネルギー使用量(原油換算値)を工場・事業場ごとに国へ届け出て、エネルギー管理指定工場の指定を受けなければなりません。

エネルギー管理指定工場は、エネルギー管理者やエネルギー管理員の選任、エネルギーの使用の状況等の定期報告書や中期計画書の提出、設備ごとの細かな現場でのエネルギー管理を工場・事業場単位で行なうことが義務付けられています。

2・今回の主な改正のポイント

指定基準の改正

工場・事業場単位から企業単位へ

今回の改正(平成20年5月改正)では、これまでの工場・事業場ごとのエネルギー管理から、企業全体での管理に変わります。したがって、企業全体(本社、工場、支店、営業所など)の年間のエネルギー使用量(原油換算値)が合計して1,500k¹以上であれば、そのエネルギー使用量を企業単位で国へ届け出で、特定事業者の指定を受けなければなりません。

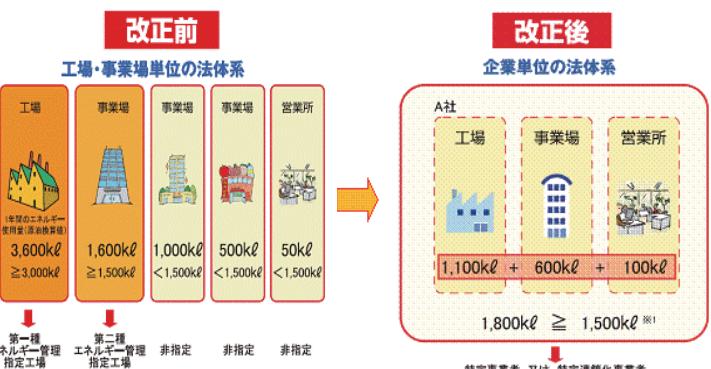
特定連鎖化事業者も新たに規制の対象となり得ます。コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンも同様に事業全体でのエネルギー管理を行わなければなりません。

本部が行なっている事業について、約款等の取り決めで一定の要件を満たしており、かつ、フランチャイズ契約事業者(加盟店)を含む企業全体の年間の合計エネルギー使用量(原油換算値)が1,500k¹以上であれば、フランチャイズチェーン本部がその合計エネルギー使用量

を国へ届け出で、特定連鎖化事業者の指定を受けなければなりません。また、エネルギー管理指定工場の指定については、これまで同様に一定規模以上のエネルギーを使用する工場・事業場等は、エネルギー管理指定工場の指定を受けることとなります。

1 政令公布時に正式決定します。

報告書等の提出単位の変更
エネルギー管理指定工場の義務のうち、定期報告書、中長期計画書の提出が従来の工場・事業場単位での提出から企業単位での提出に変わります。



エネルギー使用量データの記録
4月から1年間記録する必要があります。下記フロー図のとおり、企業全体での年間の合計エネルギー使用量（平成21年4月～22年3月まで）を正確に把握し、1'500kWh以上であればエネルギー使用状況届出書を平成22年度に管轄の経済産業局（沖縄においては沖縄総合事務局経済産業部）へ届け出なければなりません。

今回の改正に伴い企業全体でのエネルギー使用量の把握に努めていただく必要があります。

3 企業全体でのエネルギー使

2 工ネルギー管理講習修了者又は工ネルギー管理士から選任しなければなりません。

エネルギー管理統括者等の創設
特定事業者及び特定連鎖化事業者は、エネルギー管理統括者（企業の事業経営に発言権を持つ役員クラスの者など）とエネルギー管理企画推進者（エネルギー管理統括者を実務面で補佐する者）²をそれぞれ1名選り、企業全体としてのエネルギー管理体制を推進することが義務付けられます。



【注意】事業所の立地条件（所在地、等）や施設の構成（例えば、ホテルの場合ではシティホテルとビジネスホテル、病院では総合病院と療養型病院）等によってエネルギーの使用量は異なります。あくまで一般的な目安として例示したものです。

合計が1,500kcal以上の場合には、平成22年度に経済産業局（沖縄においては沖縄総合事務局経済産業部）へ届け出てください。

ウ イの年間の使用熱量合計
(GJ) に、0.0258(原油換算 ke / GJ) を乗じて年間のエネルギー使用量(原油換算 ke) を求めます。

また、事業所ごとに各月アーウを行い事業所ごとのエネルギー使用量を求めてから合計する手順もあります。

ア 使用した燃料・熱・ガス・電気とともに、全社の年間の使用量を集計してください。

イ アの使用量に、燃料の発熱量、熱の係数、電気の換算係数を乗じて、熱量 (GJ) を求めた後、合計して年間に使用したエネルギー量 (熱量合計、GJ) を求めてください。

平成21年4月から1年間、全ての工場・事業場のエネルギー使用量（原油換算値）を把握してください（例：電気、ガスについては、毎月の検針票に示される使用量を把握）。エネルギー使用量を以下ア)ウの手順で原油換算値へ換算してください。

以上で、省エネ法の概要と主な改正のポイントについてのご紹介を終わらせて頂きますが、ご質問などございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡頂けますよう宜しくお願ひ申し上げます。また、繰り返しになりますが、今回の改正に伴い、平成21年4月から企業全体でのエネルギー使用量を把握して頂き、年間のエネルギー使用量が $1,500\text{ k}\ell$ ¹（原油換算値）以上となる場合には、平成22年度に「エネルギー使用状況届出書」を管轄の経済産業局（沖縄においては沖縄総合事務局経済産業部）にご提出頂く必要があります。事業者の方々におかれましては遗漏無きようご対応頂けますよう宜しくお願ひ申し上げます。

エホルゲーの種類		保育量		収集実数	
	単位	単位	数量	単位	単位
燃 料 火 熱	原木	kg	100	79.2	kg
	直接の薪材	kg	100	79.2	kg
	間接の薪材	kg	100	79.2	kg
	竹炭	kg	100	33.7	kg
	木炭	kg	100	33.7	kg
	石炭	kg	100	33.7	kg
	木ごみ	kg	100	41.2	kg
	竹ごみ	kg	100	25.5	kg
	石炭ごみ	kg	100	14.4	kg
	泥炭	kg	100	14.4	kg
その他の 資源	原木	kg	100	54.4	kg
	直接の薪材	kg	100	54.4	kg
	間接の薪材	kg	100	54.4	kg
	竹炭	kg	100	22.9	kg
	木炭	kg	100	22.9	kg
	石炭	kg	100	22.9	kg
	木ごみ	kg	100	37.7	kg
	竹ごみ	kg	100	37.7	kg
	石炭ごみ	kg	100	18.8	kg
	泥炭	kg	100	18.8	kg
電 気	原木	kg	100	100	kg
	直接の薪材	kg	100	100	kg
水 素	直接の薪材	kg	100	100	kg
	間接の薪材	kg	100	100	kg
	竹炭	kg	100	100	kg
	木炭	kg	100	100	kg
	石炭	kg	100	100	kg
	木ごみ	kg	100	100	kg
	竹ごみ	kg	100	100	kg
	石炭ごみ	kg	100	100	kg
	泥炭	kg	100	100	kg
	水素	kg	100	100	kg
合計①			246,027.0	kg	81,11.8
電気発生率 原木			14,816	kg	8,272
電気発生率 直接の薪材			5,314	kg	3,929
電気発生率 間接の薪材			0	0	0
その他			0	0	0
合計②			20,036	kg	100,016.4
合計 ③(=①+②)			462,064	kg	181,138
燃泊率 K			11,821	kg	6,0258

を参照してください。

〔お問い合わせ先〕
経済産業省 資源エネルギー庁 省
エネルギー・新エネルギー部(省工
ネルギー対策課)
内閣府沖縄総合事務局経済産業部
環境資源課／エネルギー対策係
：03-3501-9726
：0988-8661757

法人企業景気予測調査

(平成21年1～3月期調査)沖縄管内分

第20回

財務部

調査の概要

【調査の目的】

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計報告調整法に基づく承認統計調査として年4回(2、5、8、11月)実施。

【調査の時点】 平成21年2月25日

【調査対象期間】

判断項目 /
 平成21年1～3月期及び3月末見込み
 平成21年4～6月期及び6月末見通し
 平成21年7～9月期及び9月末見通し
 計数項目 /
 20年度下期実績見込み
 21年度上期及び下期見通し

調査対象企業の範囲

沖縄県内に所在する資本金1千万円以上の法人企業

対象企業数:127社

回答企業数:118社

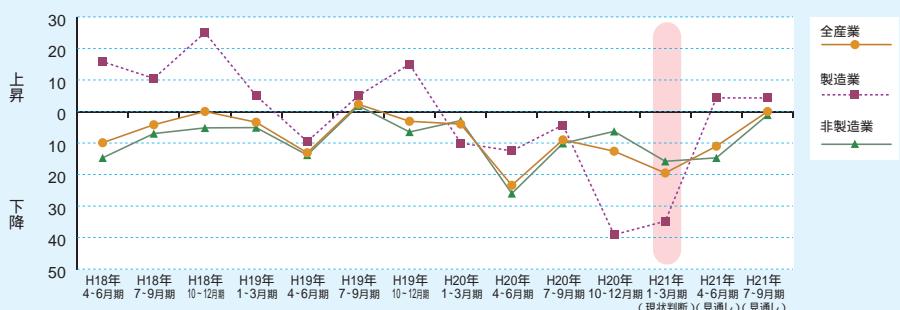
回収率:92.9%

(単位:社)

	対象企業数	回答企業数	回収率(%)
全産業	127	118	92.9
製造業	23	23	100.0
非製造業	104	95	91.3
建設業	30	23	76.7
情報通信業	8	8	100.0
運輸業	6	6	100.0
卸売・小売業	21	20	95.2
サービス業	23	22	95.7

景況判断

現状判断は、「下降」が「上昇」を上回る



企業の景況判断BSI(原数値) (前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

	20年 10～12月 前回調査	21年 1～3月 現状判断		21年 4～6月 見通し		21年 7～9月 見通し
全産業	12.6	10.9	19.5	7.6	11.0	0.0
製造業	39.1	17.4	34.8	0.0	4.3	4.3
食料品製造業	36.4	45.5	45.5	27.3	36.4	9.1
非製造業	6.3	9.4	15.8	9.4	14.7	1.1
建設業	0.0	4.5	8.7	4.5	17.4	4.3
情報通信業	11.1	11.1	0.0	11.1	0.0	12.5
運輸業	16.7	16.7	33.3	16.7	0.0	0.0
卸売・小売業	0.0	20.0	30.0	10.0	25.0	0.0
サービス業	0.0	17.4	31.8	17.4	18.2	13.6

(注) 色字は前回調査(20年10～12月期)時の見通し



平成21年1～3月期沖縄管内分の法人企業景気予測調査を実施しました。
21年1～3月期の企業の景況判断BSIを20年10～12月期と比較すると、全産業で現状判断は「下降」が「上昇」を上回っています。

B SIの計算法 (Business Survey Index)

例 「景況判断」の場合

前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比...40.0%

「不变」と回答した企業の構成比...25.0%

「下降」と回答した企業の構成比...30.0%

「不明」と回答した企業の構成比...5.0%

BSI =

(「上昇」と回答した企業の構成比40.0%)

- (「下降」と回答した企業の構成比30.0%)

= 10.0%ポイント



雇用

現状、先行きとも「不足気味」が「過剰気味」を上回る

従業員数判断BSI(原数值)(期末判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比)
(単位:%ポイント)

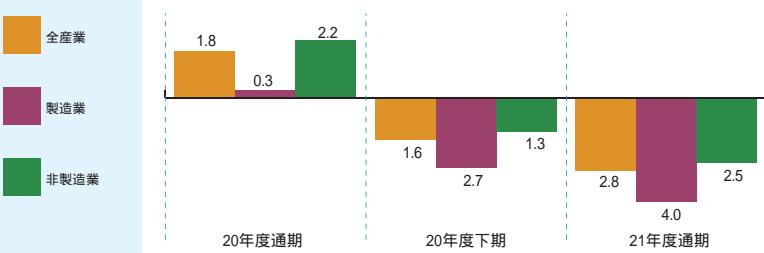
	20年12月末 前回調査	21年3月末 現状判断	21年6月末 見通し	21年9月末 見通し
全産業	12.6	9.2	12.8	0.8
製造業	8.7	8.7	4.3	8.7
非製造業	13.5	9.4	17.0	3.1
建設業	9.1	9.1	8.7	4.5
情報通信業	11.1	22.2	25.0	11.1
運輸業	0.0	16.7	16.7	0.0
卸売・小売業	15.0	0.0	10.5	10.0
サービス業	21.7	8.7	27.3	0.0

(注) 色字は前回調査(20年10~12月期)時の見通し

売上高

20年度は增收見込み、21年度は減収見通し

(注:石油・石炭、電気・ガス・水道、金融・保険を除く)



(前年同期比増減率:%)

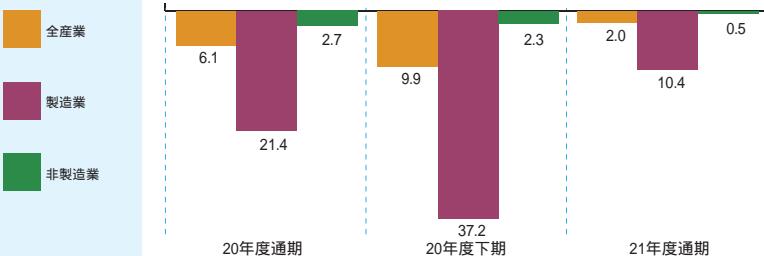
	20年度		21年度	
		下期		
全産業	4.6	1.8	4.0	1.6
製造業	0.9	0.3	2.0	2.7
非製造業	5.5	2.2	5.6	1.3
建設業	26.2	21.5	59.0	52.1
情報通信業	4.2	2.0	3.4	2.9
運輸業	2.1	2.0	3.2	3.0
卸売・小売業	5.9	2.2	3.1	4.4
サービス業	0.5	5.4	3.2	14.0

(注) 色字は前回調査(20年10~12月期)結果

経常利益

20年度は減益見込み、21年度は減益見通し

(注:石油・石炭、電気・ガス・水道、金融・保険を除く)



(前年同期比増減率:%)

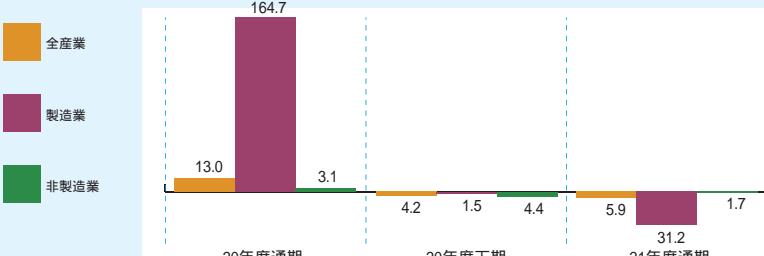
	20年度		21年度	
		下期		
全産業	3.3	6.1	6.6	9.9
製造業	8.3	21.4	9.4	37.2
非製造業	6.0	2.7	11.5	2.3
建設業	27.5	96.2	34.2	166.3
情報通信業	15.1	1.5	18.6	9.1
運輸業	55.3	44.3	(変化)	(変化)
卸売・小売業	1.5	4.2	3.6	9.5
サービス業	36.1	2.7	8040.0	(変化)

(注) 色字は前回調査(20年10~12月期)結果

設備投資

20年度は増加見込み、21年度は減少見通し

(注:ソフトウェア投資額及び土地購入額は含まない)



(前年同期比増減率:%)

	20年度		21年度	
		下期		
全産業	15.6	13.0	0.2	4.2
電気・ガス・水道を除く全産業	13.4	11.1	8.7	11.8
製造業	176.5	164.7	15.1	1.5
非製造業	4.8	3.1	1.4	4.4
情報通信業	68.4	67.0	94.2	88.5
運輸業	25.2	55.4	21.5	20.7
卸売・小売業	98.9	88.9	116.0	95.4
サービス業	61.4	67.0	80.7	90.7

(注) 色字は前回調査(20年10~12月期)結果



経済産業部



沖縄人材マッチング促進事業セミナー風景



就職チャレンジセミナーで熱心に企業に質問をする学生



人材採用・活用セミナー事業

沖縄人材マッチング促進事業
 求職期間は、自身を見つめ、「仕事」についてじっくり考える絶好の機会でもあります。若者の就職意識の向上、中小・零細企業で働く魅力や企業が求める人材等についてセミナーを開催し、「仕事の選び方」について考える場を提供しました。

就職チャレンジセミナー事業
 本土への就職意識と視野を広げ、県外就職を促進するために、沖縄県私大就職指導協議会主催の「就職の翼」において、東京会場での合同企業説明会を実施しました。関東地区の10社の企業から、自社の紹介を行い、各社のブースごとに交流会を行いました。参加した

人材採用・活用セミナー
 沖縄の学生52名が、各社のブースを訪問し、熱心に質問を行い、交流を図っていました。
 企業は人によって成り立っています。人材確保はもちろんのこと、自社の社員の能力を引き出すことも、企業の有効な経営戦略となり

人材確保コンサルティング事業
 求職者に対する自社のPR方法や求人情報の伝え方を習得し、東京で開催する就職説明会に参加することで、中小・零細企業の人材確保を促進しました。

東京人材マッチング説明会事業
 東京会場で、「沖縄で働くこと」や、「沖縄で就職した経験者の体験談」を紹介し、沖縄の企業とのマッチングを実施しました。



Point

経済産業省では、フリーランスや非正規雇用者等の正規雇用化をはじめ若者の雇用・就労環境の改善に向け、人材支援機関等がお互いのノウハウやネットワークを共有しながら、地域連携による出会いの場を提供することにより、企業との効果的なマッチングを実現する取組を支援しています。全国公募の中から、沖縄の有限会社オーシャン・トゥエンティワンの事業提案が採択され、左記のイベント等を実施しました。

地域連携型雇用情報提供事業について 就職沖縄マッチング事業

～地域の壁を越える就職が沖縄を元気にする～



経済産業部



経済産業省では、社会的課題を解決するビジネスとして、また、地域における安定的かつ継続的な雇用創出の受け皿として期待が高まる「ソーシャルビジネス」^(注)を支援しています。この度、ソーシャルビジネスの取組を広く世の中に普及することを目的として、全国の先進的なソーシャルビジネスの事例を整理し、特徴的な強みを持つ先進的な取組をしている55事業者を「ソーシャルビジネス55選」として3月19日付けで選定しました。

55事例のうち、沖縄県内から「有限会社 やんばる自然塾」と「特定非営利活動法人 島の風」の2団体の事業が選ばれました。

(注)ソーシャルビジネスとは、町おこし・村おこし、少子高齢化環境・貧困問題といった社会的課題をビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動。

沖縄県内の選定事例

有限会社 やんばる自然塾 (事業概要)

やんばる自然塾は平成11年に沖縄県東村慶佐次^(さき)で地域おこしの取組から生まれた地域主体の自然学校です。マングローブなどを活かし地域特性にこだわった少人数のエコツアー、プログラムや修学旅行の自然体験文化体験プログラムなどの仕組みを作り、沖縄県での体験プログラムの先駆けでもあります。亜熱帯の豊かな自然や日本本土と異なる特異の文化と歴史、心温かい地域との交流などの体験プログラムを国指定天然記念物のマングローブが群生する慶佐次川^(かわ)をホーリーラウンドに東村ですべての

プログラムが行われます。

体験学習の5つの柱は 安全の確保、環境への配慮、体験で地域を知る、地域への還元、地域ガイドになっています。

また、環境保全のため体験者の方より環境協力金を体験費と一緒に預かる仕組みを平成13年度から始めて、今年で8年になります。平成19年度分(228万円)を東村役場に環境保全活動基金として寄付し、東村の環境保全のために活用しています。

これまでにやんばる自然塾の体験プログラムに参加した学校は、平成12年～平成19年度末(北海道から九州までの42都道府県、1,600校余り)となりました。



カヤックツアー



スタッフ、フィールド清掃



マンガロープトレッキング



1棟目「がーべーちん」再生前



リフォーム風景



1棟目「がーべーちん」再生後

特定非営利活動法人 島の風 (事業概要)

NPO法人島の風は、「島のしが島おこし」のマッシュのもとで、沖縄県伊是名島に点在する空き家になった古民家を地元の若者と共に再生し、観光の資源として有効に活用する「古民家再生事業」を中心的に活動しています。従来の商品提供型「観光から島を残し、守り、伝える新しい運動提案型」観光を目指し、住民自分が運営する「エコティ・ツーリズム」(観光版「エコティ・ビジネス')を推進しています。古民家再生プロジェクトとは、伊是名島の中で無人になり、風雨にさらされ朽ち果てようとしている民家を修復再生して、島の風景を守るとともに、その施設を有效地に活用することで、周辺の住民にダメ

(「がーべーちん」「あんじー」とはこの家が昔から代々呼ばれてきた屋敷。)

テナントリネンサービス等の就労の機会を創出し、ビジネス化していくという取組

で、その第1棟目である島暮らし体験の宿「がーべーちん」に続き、第2棟目、「あんじー」やが運用を開始しています。さらに、本年3棟目、4棟目の再生もスタートする予定です。

また、リサイクル、ゴミ問題等環境保全の取組も行っており、伊是名村環境の日の企画運営や、2010伊是名村マイバゲ宣言」を受け、その推進活動の中心を担っています。さらには、夏祭りにおける伝統的行事「いせなハーリー大会」を復興させ、島の元気の素となるさまざまな活動を行っています。



開発建設部



節水啓蒙パンフの活用について

平成20年の本島内、国管理7ダムの水源状況は、1月1日時点で92.9%と平年より約14%上回り、比較的好調なスタートでした。その後も、梅雨期までの降雨量は3月から4月を除いては比較的安定的に推移したため、5月22日の梅雨入り時点での貯水率は約80%となりました。

しかしながら、梅雨期間が過去3番目の短い記録となり、その影響で6月の降雨量も平年の約31%と極端に少なくなりました。そのため、最近3ヶ月では、梅雨明け時点で、ほぼ満水状態となつていた全ダムの貯水率も、梅雨入り時点とほとんど変わらず、最近では最も低い貯水率となりました。

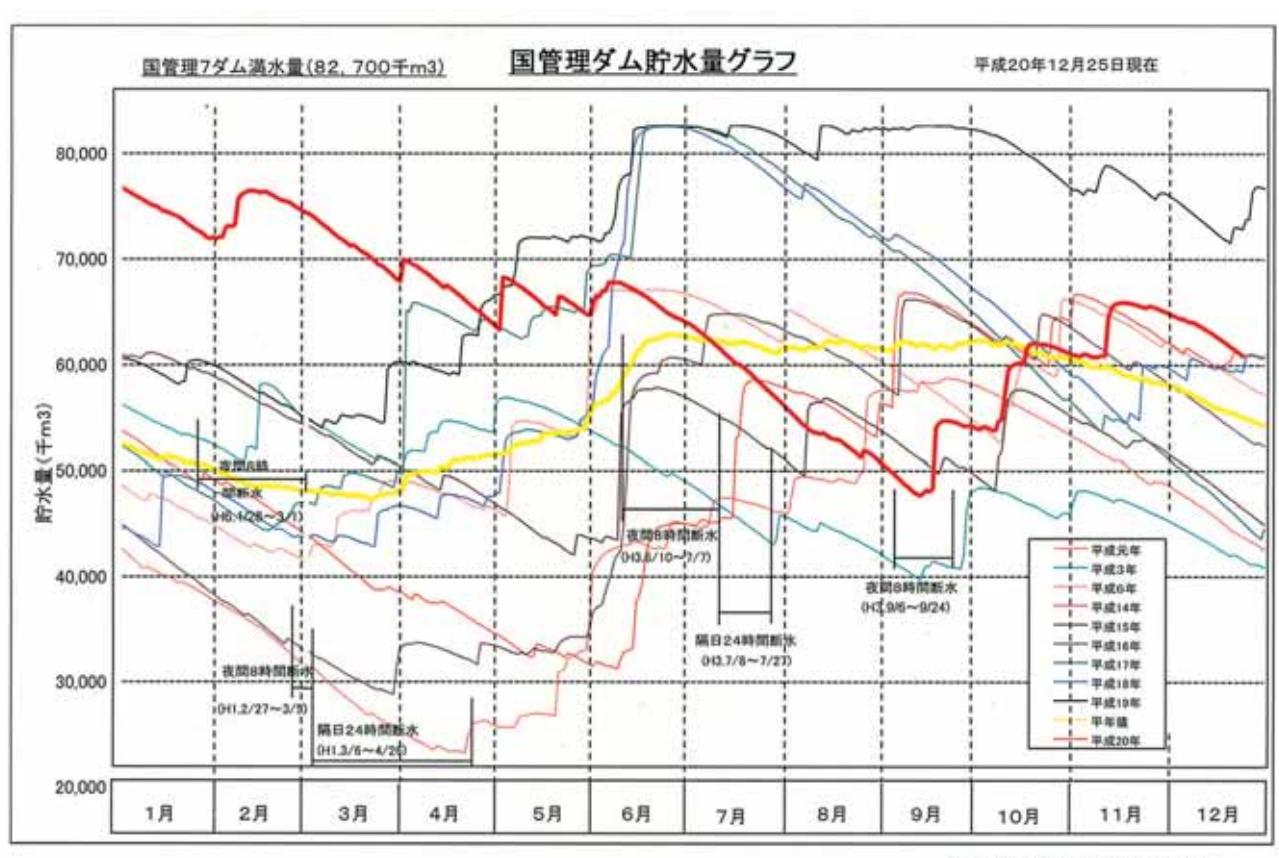
このような水源状況を踏まえ、沖縄渴水対策連絡協議会(渴水協)では、6月初旬の定例会において、夏場に向けて、今後の水事情が若干、厳しくなることも想定されたことから、検討部会や幹事会を開催し、意見交換等を行つてきました。

結果的には、大幅な水事情の改善はみられず、9月中旬の第2回幹事会で県民にむけて節水協力を呼び掛けるとともに、各機関が节水対策を実施することを決定しました。その後、台風13号の接近に伴う降雨や前線の活発化に伴う降雨により、水事情は改善されたため、

10月末に節水対策を当面の間、解除するに至り、年末を迎えるました。
(下図グラフ参照)

復帰以降のダム建設などにより、本県の水源状況は大きく改善され、渴水の危険性が低下しつつある中で県民の断水への危機意識が薄れていますが、ひとたび少雨傾向が続くと節水対策や給水制限を検討せざるを得ないなど水の需要増、あるいは気象条件等の変動による渴水の恐れは依然として消えない状況であることは変わりないこと留意しなければなりません。

したがつて、より安定した水供給実現のため、今後ともダムをはじめ河川水、地下水、海水淡水化施設等を効率的に運用するなどの合理的な水利用、そして県民の节水意識の高揚が望まれているところであり、このたび、渴水協(事務局：開発建設部建設行政課)で作成した節水啓蒙パンフを官民あわせて積極的に活用していただこうお願い申し上げます。





給水制限を実施したときの生活への影響

給水制限を実施すると日常生活及び社会活動に大きな混乱が生じます。
一人一人が節水に努めれば給水制限を回避することができる。

給水制限とは、家庭や社会などに送る水を一定時間、強制的に止めることです。

- 炊事や洗濯、お風呂などで充分に水が使えないなり、普段の生活に比べ不便なことが多くなります。
- 水を使う職業(病院・工場・旅館・飲食店業など)にも影響が出ます。
- 水道管の圧力変化により赤水や漏水などが発生しやすくなります。
- 学校のプールが使えなくなります。



水のまめ知識

■1人1日の水使用量(250㍑)



■各家庭での水の使われ方



■沖縄本島の1日の水使用量

約40万m³

(奥武山に建設中の野球場の

約5杯分の容量)

×5倍

各種情報提供のためのコーナー

節水方法の詳細情報や水資源に関する情報(ダム貯水率、水道供給量、降雨量など)は、下記ホームページから検索することができます。



沖縄県水務局 北部ダム統合管理事務所ホームページ <http://www.de.obihiro.go.jp/toukan/>
沖縄県ホームページ <http://www.okinawa-jima.jp/>
沖縄県企業用ホームページ <http://www.eb.pret.okinawa.jp/>

さあ! 今日から実践!!

家庭でできる節水方法

洗濯 での節水方法



- すぎたの回数及び水位を減らす
- 洗剤は適量を使用する
- 風呂の残り湯を使う

洗濯物はまとめて洗いし
回数を減らす。

150リットル節水
×75回

お風呂 での節水方法



- 残り湯は地手ずに両利する
- 浴槽には必要な分だけためる

シャワーの水は
ごまかに絞める

■1分短くすると
12リットル節水
×6回

台所 での節水方法



- 食器洗いは水をためて使う
- 洗剤は適量を使用する
- 洗剤や調理器具の泡は拭いでひいてから使う
- 米のとぎ汁などは飲水に使う

水の流しづらなしなし

■1分当たり
12リットル節水
×6回

トイレ・ 洗面所 での節水方法



大・小・レバーを使い分ける

■1回当たり 2リットル節水
×15回

トイレのフタの中に ビンなどをいれる

■1回当たり 1リットル節水
×0.5回

洗面・風呂場は 汚さないようにしない

■1回当たり 6リットル節水
×3回

洗車、 庭木等への散水 での節水方法



●お風呂の残り湯、若木のとぎ汁などを 有効利用しましょう。

みんなで使う水だから水資源を大切にしましょう! 職場・会社でできる節水方法

節水で経費と
CO₂排出を削減しよう!



- 節水機器等ができるだけ取り付けましょう。
節水コマ、泡沫装置、凝音装置など
- 蛇口の元栓を取替えましょう。
- 水の再利用をしましょう。
- 雨水の有効利用をしましょう。

節水効果 (標準家族4名の場合)

●一人1日250㍑は標準

通常の使用量 365,000㍑ → 328,500㍑ → 36,500㍑減

●上下水道料金 10%節水したら
通常の料金 90,252円 → 78,936円 → 11,316円お得 21kg減

沖縄県全体で年間10%の節水を実現すると次のようないい効果があります。

●年間CO₂削減量を約800t削減(自動車530万台の排出量の3成部)

●年間水使用量が約500t削減(一部水道普及率が25%の値を超過)

●沖縄県の新規開拓地の開拓に必要な水を節約するため水道網は整備してほしい。

このパンフは、末尾記載の関係機関のHPからもアクセスが可能です。

節水のすすめ

節水はあなたの気持ちが出発点



知っていますか?

普段使える水って、
地球上にわずか
0.01%しかありません!!

地球上の水の約97.5%は海水! 淡水は2.5%
淡水の約70%は南極・北極地域の氷



沖縄渇水対策連絡協議会

さあ! 今日から実践!!

家庭でできる節水方法

洗濯 での節水方法

洗濯物はまとめて洗いし
回数を減らす。

150リットル節水
×75回

お風呂 での節水方法

シャワーの水は
ごまかに絞める
■1分短くすると
12リットル節水
×6回

台所 での節水方法

水の流しづらなしなし
■1分当たり
12リットル節水
×6回

トイレ・ 洗面所 での節水方法

●お風呂の残り湯、若木のとぎ汁などを
有効利用しましょう。

洗車、 庭木等への散水 での節水方法

●お風呂の残り湯、若木のとぎ汁などを
有効利用しましょう。

節水効果 (標準家族4名の場合)

●一人1日250㍑は標準

通常の使用量 365,000㍑ → 328,500㍑ → 36,500㍑減

●上下水道料金 10%節水したら
通常の料金 90,252円 → 78,936円 → 11,316円お得 21kg減

沖縄県全体で年間10%の節水を実現すると次のようないい効果があります。

●年間CO₂削減量を約800t削減(自動車530万台の排出量の3成部)

●年間水使用量が約500t削減(一部水道普及率が25%の値を超過)

●沖縄県の新規開拓地の開拓に必要な水を節約するため水道網は整備してほしい。



開発建設部



沖縄総合事務局では3月19日付けで、中城湾港安座真地区（南城市）と本部港・水納港（本部町）を沖縄第1号となる「みなとオアシス」に認定しました。



沖縄みなとオアシス

第1号認定

みなとオアシスとは

「みなとオアシス」とは、国土交通省港湾局が、みなと（旅客ターミナル、ビーチ、緑地など）を活用した地域振興の一環として取り組んでいる施策です。市民参加によるみなとの賑わい交流拠点作りを行っている施設や地区を「みなとオアシス」として登録・認定を行います。

「みなとオアシス」として登録されると、みなとオアシス標章の使用、国土交通省のホームページでの情報発信等の広報支援、道路地図への掲載や道路標識の設置についての調整など、国からの支援を受けることができます。

平成21年3月末時点で全国の46港がみなとオアシスとして登録されています。（他に9港が仮登録）

有名な水納島の玄関口「水納港」

みなとオアシスあざま

「みなとオアシスあざま」は、世界文化遺産の「斎場御嶽（さいじょうごだけ）」で知られる南城市にあって、あざまサンサンビーチを中心とした体験滞在交



みなとオアシスあざま（あざまサンサンビーチ海開き）



みなとオアシスもとぶ（本部海洋まつり）

で構成されており、本部海洋まつりや、ドルフィンセラピー、シーカヤック体験等の海洋体験活動を行っています。

平成21年3月21日の海開きに登録証の交付を行い、この時には国際ダンス大会のイベントも開催され、ジョイアスロン大会やストリートダンス大会のイベントも開催されるなど、市内外の住民交流の場となっています。





運輸部



平成21年3月18日、那覇第二地方合同庁舎1号館大会議室にて、「バリアフリー基本構想策定支援セミナー」を開催しました。

バリアフリー 基本構想策定支援セミナー

～バリアフリーに関する取組み促進に向けて～



高嶺豊教授による基調講演

現在、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニークな「バーサルデザインの考え方を踏まえた「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下、「バリアフリー新法」という。平成18年12月20日施行）に基づき、高齢者や障がい者等の方々が社会参加をするために重要な公共交通機関や建築物等についての移動円滑化施策が全国各地で進められているところです。

運輸部及び開発建設部では、このたび、市町村によるバリアフリーニュースに基づく基本構想策定等の取組を促進するとともに、バリアフリーについての関心・理解を増進することを目的として、地方自治体、公共交通事業者、障がい者団体、高齢者団体等を対象に、「バリアフリー基本構想策定支援セミナー」を開催しました。今

回のセミナーでは、はじめに、琉球大学法文学部の高嶺豊教授による「権利としてのバリアフリー」と題した基調講演が行われ、米国オレゴン州のバス交通におけるバリアフリー化事情の視察の様子や、米国におけるバリアフリーに関する概念や歴史の説明がありました。次に、当部紹野企画室長か

取組について」と題して、管内のバリアフリー化の状況や、最近の運輸部の取組について説明を行いました。続いて、国土交通省総合政策局安心生活政策課交通バリアフリー政策室の駒形洋介技術企画係長から「バリアフリー新法について」及び「バリアフリー基本構

取組について」と題して、管内のバリアフリー化の状況や、最近の運輸部の取組について説明を行いました。続いて、国土交通省総合政策局安心生活政策課交通バリア



講演を熱心に聴く参加者

今回のセミナーを契機に、管内の市町村、交通事業者、建設業者、障がい者団体等の皆様が、バリアフリー基本構想及びその策定の必要性について理解を一層深めていただくとともに、バリアフリー化社会の実現に向けた地域における取組を積極的に推進していただくことが期待されます。





運輸部



平成21年3月25日、那覇第一地方合同庁舎1号館大會議室にて、「地域公共交通活性化・再生セミナー」を開催しました。

住民の移動手段の確保、地域活性化、環境問題等への的確に対応するため、地域公共交通の活性化・再生は喫緊の課題となっています。こうした状況を踏まえ、平成19年10月には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行され、平成20年度においては、同法律を活用し、鉄道、コミニティバス・乗合タクシー、旅客船等の多様な事業に創意工夫をもつて取り組む協議会に対し、パッケージで一括支援する新たな支援制度「地域公共交通活性化・再生総合事業」が創設されました。

運輸部では、現在、これらの制度を活用し、地域の関係者による地域公共交通活性化・再生に関する主体的な取組を支援しているところですが、今般、地域公共交通

活性化・再生に実際に取り組んできた有識者による基調講演や事例紹介を通じて、沖縄における地域公共交通活性化・再生の取組を促進するとともに、地域公共交通活性化・再生についての关心・理解を増進することを目的として、今回の中のセミナーを開催しました。

セミナーでは、はじめに、交通ジャーナリストの鈴木文彦氏による「地域公共交通が抱える課題と活性化に向けての考え方」と題した基調講演が行われました。次に、当部紺野企画室長から「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び支援制度について」の講演を行いました。続いて、熊本県菊池市企画部企画振興課の笠本聖一

の見直し」についての事例紹介がありました。

今回のセミナーへの参加を契機に、沖縄の地方自治体、交通事業者などの皆様が、地域公共交通活性化・再生に向けた取組に対する理解を一層深めるとともに、地域公共交通の活性化・再生を喫緊の課題として認識し、公共交通機関の利用促進などの取組を積極的に実践していただくことが期待されます。



鈴木文彦氏による基調講演



熱心に講演を聴く参加者

地域公共交通活性化・再生セミナー

～住民・来訪者の移動手段を確保し、活力のある地域づくりを目指して～

総務部

入札談合行為の排除・未然防止のための取組 ~発注機関との会議等を開催~

soumu

「入札談合」は、最も悪質な独占禁止法違反行為の一つです。また、入札参加者間の公正で自由な競争を通じて受注者や受注価格を決定しようとする入札システムを否定するものとして、納税者である国民の利益を損ねる行為でもあります。

このため、公正取引室・公正取引委員会は、沖縄県が発注した建設工事で入札談合を行っていた建設会社に対して談合行為の排除や課徴金の納付を命じるなど、従来から入札談合事件について厳正に対処するとともに、その未然防止に向けた様々な取組を行っています(詳細については <http://www.jftc.go.jp/> を参照してください。)

他方、このような取組を一層徹底するためには、発注者である国・機関や県市町村等の取組が極めて重要です。

そのため、公正取引委員会は、毎年、全国の発注官庁・地方自治体等と連絡担当官会議や研修会を積極的に行っていきます。

平成20年度、当室は、昨年12月5日に那覇市おもろまちの那覇第2地方合同庁舎において沖縄県内に所在する国・機関等を対象とした「公共入札に関する連絡担当官会議」を開催したほか、本年1月8日には那覇市の沖縄県庁講堂において沖縄県・県内市町村等の調達担当者を対象とした「入札談合問題に関する研修会」を開催しました。

連絡担当官会議には調達担当者40名が、また研修会には180名が出席し、そこで、当室は独占禁止法やいわゆる官製談合防止法について過去の入札談合事件を紹介しながら説明を行いました。

出席者からは、地元建設業者を優先するための入札参加要件を設ける際に入札談合の未然防止のための注意点や入札談合が認められた後の発注者側の対応についてなどの質問がありました。

なお、当室では、県民の皆様からの独占禁止法、下請法又は景品表示法に違反する疑いに関する情報(申告)を受け付けています。



連絡担当官会議



研修会

申告窓口
公正取引室
内閣府沖縄総合事務局総務部
那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎2号館6階
TEL 098-866-0049

財務部

第24回財務行政モニター会議を開催

Zaimu

財務部では、4月7日に「財務行政モニター会議」を開催しました。

この会議は、財務省の施策等に対するご意見等を伺うことで施策等の適切な運営に資することなどを目的として、毎年開催しています。

今回は、少子高齢化の急速な進展の中で大きな課題を抱えている社会保障制度について、「社会保障の給付と負担について」をテーマに開催しました。

県内各界各層から構成された5名の財

務行政モニターの方々からは、「社会保障の給付と負担の現状」、「年々社会保障関連費が増加すること」、「中福祉の水準を確保するために必要なこと」などについて、財政や社会保障制度の現状を踏まえた様々な意見・提言等を頂き、有意義な会議となりました。

財務行政モニターから頂きました貴重な意見・提言等については、財務省に報告し、今後の行政運営等に当たっての参考にさせて頂くことにしています。



農林水産部

国営伊是名地区 土地改良財産管理委託協定調印式開催

Nourinsuisan

去る3月11日(水)、伊是名村産業支援センターにおいて国営伊是名農業水利事業により造成された土地改良財産の管理委託協定調印式が開催されました。

調印式では、管理委託側である沖縄総合事務局農林水産部 國吉総務調整官、管理受託側である伊是名村土地改良区前田理事長(伊是名村長)及び立会人である沖縄県農林水産部 津波古農漁村基盤統括官の出席のもと、協定書への調印及び土地改良財産台帳等関係書類の引き渡しを行いました。

国営伊是名農業水利事業は、伊是名

村の約520ヘクタールの畠地に農業用水を供給し、農業生産の安定と農業経営の発展に貢献することを目的に平成11年度に開始され、10年の歳月と143億円の事業費を投入し、水源施設である千原地下ダム、大野山内貯水池をはじめ、取水機場、副貯水池2カ所、用水路4.2kmなどを整備してきました。

これらの施設については、この管理委託協定に基づき、平成21年4月1日より伊是名村土地改良区が管理運営することになります。

管理委託側を代表し國吉総務調整官

は、「主水源となる千原地下ダムは、地下貯水部と地表貯水部を組み合わせるなど島の貴重な水資源を効率良く利用できるよう工夫を凝らしたものであり、このような施設が適切に利活用されることにより豊かで潤いのある地域が築かれることを期待する。」と述べ、管理受託側を代表し前田理事長は、「水あり農業が実現することは何物にも代え難い喜びであり、今後は伊是名村と連携して施設の適正な管理に努め、地域農業の振興発展のため一層努力していきたい。」と抱負を込めあいさつされました。



農林水産部 「消費者の部屋」特別展示を開催

Nourinsuisan

沖縄総合事務局農林水産部では、去る3月2日から6日までの5日間、農林水産部「消費者の部屋」(第2合庁2号館1F)において「地域を活かす女性たちの、手作り、味創り、地域づくり」と銘打った、農山漁村女性起業グループ等が加工・販売している商品の特別展示を開催しました。

開催の趣旨

この展示は、農山漁村における女性の農業経営参画や地域社会づくりへの積極的な参加を応援するため、沖縄県内各地の農山漁村女性起業グループ等の活動を消費者に紹介し、消費者の意見を反映する機会を作ることを目的として、農水産加工商品を特別展示したものです。

展示の内容

展示商品は、沖縄県農林水産部管農支援課や各農業改良普及センターの協力を得て、各地の女性起業グループ等34団体から提供されたもので、マンゴー、パパイヤ等を加工したジャム、ドラゴンフルーツや人参などを使ったクッキー・ゼリー、もずくや昆布など水産物のつくだ煮、さつまいもせんべい等66品目におよび、にんじんジャム等の一部展示品については、日替わりで試食品として提供しました。



展示会場の全景

来場者の意見等

来場者の方々には、全展示品についての製造グループ名や購入場所等の情報を掲載した展示品リストを配布し、併せて、展示品やこの企画についての意見・感想等のアンケートにも御協力頂きました。来場者は、展示品リストで商品を確認しながら熱心に見入っていました。

特別展示の開催に際しては、出来るだけ多くの方に御来場頂くべく、新聞、掲示板への掲載やラジオ放送等により、幅広く広報活動を展開したこともあり、期間中500

名余の方々が来場されました。

アンケートを通して、各展示品についての意見・感想に加え「県産品を知ることが出来良かった」、「即売も行って欲しい」等多数のご意見が寄せられました。

最後に

今回の特別展示が、各女性起業グループ等の活動の発展と、農山漁村における女性の農業経営参画の一助となることを期待しております。

展示品の一部



kyokuno Ugoki 局の動き

農林水産部

農地法等の一部を改正する法律案の概要について ～農地の確保と「所有」から「利用」への再構築～

Nourinsuisan

農林水産省では、「転用規制の見直し等による優良農地の確保」、「農地の賃貸借についての規制の見直し」、「農地の利用集積を図る事業の創設」などを改正内容とする「農地法等の一部を改正する法律案」を去る2月24日、国会へ提出したところです。ここに、法律案の概要を紹介します。

なお、法律案の国会提出を受け、沖縄総合事務局農林水産部においては、農地制度見直しの内容について、市町村、農業委員会、個人等からの問い合わせや相談、意見等を受け付け、これに迅速に対応することとし、また、御意見については今後の運用に反映させるため、「農地制度改革に関する問い合わせ窓口」を設置しました。

農地制度改革に関する問い合わせ窓口

- (1) 設置場所 沖縄総合事務局農林水産部経営課
(2) 連絡先 住所：〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館
電話：098-866-1628（経営課直通）FAX：098-860-1179

農地法等の一部を改正する法律案の概要

農地制度の見直し

(農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律等)

農地面積の減少を抑制する等により農地を確保

農地転用規制の厳格化

- 農地転用許可対象の拡大
(病院、学校等の公共施設の設置)
違反転用に対する罰則の強化
都道府県が行う2ha以下の転用許可事務の適切な処理の要求

農用地区域内農地の確保

- 農用地区域からの除外の厳格化
都道府県に対する農用地区域内農地の確保に向けた措置の要求
今回措置する農地確保施策の実施状況を踏まえ、5年後を目指に国と地方公共団体との適切な役割分担について検討

転用期待の抑制

国内の食料生産の増大を通じ
国民に対する食料の安定供給を確保

制度の基本を「所有」から「利用」に再構築

農地の権利を有する者の責務の明確化

- 農地の権利を有する者は、農地を適正かつ効率的に利用する責務を有する旨法律上明確に位置付け

農地を利用する者の確保・拡大

- 農地を適正に利用する者の確保・拡大を図るため、賃借に係る規制を見直し 等

農地の面的集積の促進

- 公的な信用力のある機関が、多数の農地所有者から農地の貸付等についての委任を受け、農地の利用者へ面的にまとまった形で貸付を行う仕組みを導入

遊休農地対策の強化

- 全ての遊休農地を対象に対策が講じられるようにする等有効利用を徹底する仕組みへ見直し

貸借等による利用の促進

農地税制の見直し

農地制度の見直しを前提として、農地の相続税の納税猶予制度を見直し

農地を貸すと打ち切りになった納税猶予を、他の人に貸した場合でも適用を受けられるように

食料の多くを海外に依存している我が国においては、国内の食料供給力を強化する必要

農業生産・経営が展開される基礎的な資源としての農地を確保し、その有効利用を図っていく必要

我が国の農地面積はピーク時の約7割の水準にまで減少

↑ 拍車

農地転用期待

↓ 拍車

農業生産による収益水準を上回る農地価格

↑ 拍車

十分に進まない集積・規模拡大

規模拡大しても農地が分散錯綜

耕作放棄の増加

農業従事者の減少

国内の食料生産の増大を通じ
国民に対する食料の安定供給を確保

貸借等による利用の促進

開発建設部

国道329号 宜野座改良 一部開通

Kaihaisukensetsu

1. 宜野座改良について

国道329号のうち宜野座村字宜野座から同村字漢那にかけては急カーブや急勾配等の線形不良箇所が複数あり、交通事故の恐れが非常に高い区間となっています。

また、この区間の沿道は住宅、商店、公共施設などが密集しており、交差点や車両乗入口も多く、幹線道路としての機能が低下しています。

北部国道事務所では、これらの問題を解消するために宜野座改良（宜野座村字宜野座～同村字漢那 L=2.7km）の整備を進めてきましたが、そのうち宜野座村字宜野座から同村字惣慶間の1.1kmが

平成21年3月24日に一部開通しました。

2. 開通による効果について

通過交通が新設区間に転換することで現道区間の交通量が減少し、当該区間の事故が減少する等の効果が見込まれます。現道区間の急勾配や急カーブを迂回することで、快適な走行が可能となります。

宜野座ICまでのアクセス性が向上し、地域の産業活性化の促進が期待されます。

現道区間の交通渋滞が削減され幹線道路としての機能が向上します。



あとに参加者全員で徒歩により、通り初めを行いました。

その後、午後2時から一般車両の通行を開始しましたが、大きなトラブルもなく無事に開通することができました。



計画概要

区間	(自)宜野座村字宜野座 (至)宜野座村字漢那
延長	2.7km
道路規格	第3種第2級
車線数	2車線
設計速度	60km/h

3. 一部開通式について

一部開通に先立って、式典が午前10時30分より多数の来賓や地域の方々の参加のもと開催されました。

式典では地元の保育園児たちによる獅子舞が披露されたほか、テープカットの

運輸部

平成20年度「バリアフリー教室」の開催 ～沖縄総合事務局職員によるバリアフリー体験～

Uryubu

運輸部企画室は、平成21年3月2日、那覇第二地方合同庁舎にて、開発建設部との共催により、沖縄総合事務局職員を対象とする「バリアフリー教室」を開催しました。

当日は、社会福祉法人那覇市社会福祉協議会の協力のもと、30名の職員が参加し、高齢者疑似体験、車椅子体験、アイマスク体験の3班に分かれ、庁舎内及び庁舎周辺に設定されたコースで、二人一組による疑似体験と介助体験をそれぞれ行いました。参加した職員からは、

「とても役に立った」という感想が数多く得られたとともに、今後の要望として、盲導犬・介助犬の歩行体験、実際の道路・横断歩道での実践的体験の充実等が挙げられました。

運輸部企画室としては、今後も「バリアフリー教室」の開催を通じて、より多くの皆様にバリアフリー化社会の実現についての理解を深めていただくとともに、「心のバリアフリー」を積極的に推進していきたいと思います。



高齢者疑似体験

なかゆくい

Series 1 st

沖縄国際映画祭に行ってきました

經濟產業部商務通商課



ビーチステージでの様子



ビーチ花火が吹き上がり



炎が吹き出し、開会です



从单场行商到大公司卖货



100



[View Details](#)

平成21年3月19日（木）～22日（日）の4日間、北谷町のアメリカンビレッジ（及び近郊）を会場として、第一回沖縄国際映画祭が開催されました。

本イベン^トは吉本興業株が中心となつて企画したもので、吉本興業らしく「笑い」をテーマにしたユニークな映画祭となつています。

をスローガンにした、このイベントのオープニングセレモニーでは、招待作品・出品作品の監督や出演した女優・男優らがレッドカーペットか

Laugh & Peace_

「今週は天気が良くなかったので心配でしたが、何とか晴れましたね。責任空が顔をのぞかせて、ホツとしたのは良いのですが、ちょっと暑かったです。目の前で炎が吹き出して、違う熱さも体感しました。」と苦笑い。「記念すべき第一回のヤレモニーにつき、「ご容赦ください。

会進行役の久田新司さん／大佐
彩子さんもやや緊張の面持ちです。
そして、突如ステージ前方から花火
や炎が吹き上がり、開会式が始まり
ました。

午後四時半過ぎ 前日までの雨天
曇天を吹き払うように青空が広がり、
北谷・サンセットビーチ内に設置し
たビー・チステージでセレモニーが始
まりました。

その後、来賓代表として、仲井直弘多沖縄県知事と野国昌春北谷町長がそれぞれ英語を交えながら挨拶をし、四日間にわたるビッグイベントのスタートとなりました。

「GOMEON」おはなしハロー
は出演者らによる舞台挨拶が予定されていましたこともあり、当日券が完売していたにもかかわらず、せめて入場する出演者を見ようと、大勢のファンが詰めかけました。

開会初日には、オープニングセレモニー、一日目にはウェルカムパーティー、最終日にはフェアウェルパー

「イエスマン」、YMSは人生のパスワード。
「おっぱいバー」
が上映されました。

日、特別招待作品である

し、四田間にわたるピッグイベンツのスタートとなりました。

ら次々と登場し、大勢の招待客や観衆から歓声があがりました。

ティーがそれぞれ開催され、中国、香港、韓国等の映画人らと日本・沖縄の関係者、経済団体等の方々との交流が始まりました。

特別招待作品として出品した地元出身、ガレッジセールのゴリさんも含め、多くの映画関係者が集まつたこの映画祭。現在のところ、二年後の平成23年まで三年間は開催の予定だということです。

国内では東京国際映画祭やゆうばり国際ファンタスティック映画祭が有名ですが、世界三大映画祭である「カンヌ国際映画祭」（フランス）、「ヴェネチア国際映画祭」（イタリア）、「ベルリン国際映画祭」（ドイツ）と並ぶ知名度に成長するためには、地元の協力、多くの方々の支援が必要です。それを達成するために様々な取組を進めることで、観光立県沖縄に新しいスポットが誕生し、それに関連し、色々な産業が立ち上がりつつあることでしょう。

映画セットの小道具作り体験やCMコンペティションも行われるこのイベント。来年は積極的に参加し、あなた自身も沖縄の新しい風を肌で感じてみませんか？

色々な方が写っていますが、知っている方は何人いますか？



追伸 本映画祭コンペティション部門における最高賞「ゴールデンシーサー賞」は本木克英監督の『鴨川ホルモ』、観客投票による「海人賞」は金成旭（キム・ソンウク）監督の『Unstoppable Marriage』がそれぞれ受賞しました。おめでとうございます。



内閣府だより

沖縄大学にて「地域再生システム論」開講

2009年3月5日～9日の5日間



講義を行う内閣府地域再生事業推進室企画官の木村俊昭氏

地域再生には、それを支えていく人材・ネットワークづくりが必須といえます。2006年より、内閣府が中心となり、全国各地の大学で「地域再生システム論」が開講されつつあります。大学を地域の「知の拠点」として位置づけ地域課題を考えていきます。今回、沖縄大学で開講されました。

沖縄大学では「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」という基本理念のもと、これまで土曜教養講座、移動市民大

学などを開催してきました。土曜教養講座は31年目、開催回数は430回を超えていました。

2008年の沖縄大学創立50周年記念式典では、新たな理念「地域共創・未来共創の大学へ」を掲げ、これまでの理念を継承しつつ、地域と共に持続可能な社会、未来を創る大学へとさらに進化することを宣言しました。そして、その第一歩として内閣府の協力のもと、「地域再生システム論」を開講することになりました。

3月5日から9日までの5日間、平日午後1時から6時までの長時間の講義にもかかわらず、延べ100名の地域の方々に参加していただきました。

地域が疲弊しているといわれて久しいですが、本当にそうなのでしょうか。

沖縄大学で開講するこの講義では、地域でのさまざまな取り組みを紹介し、地域おこしに必要な構造と特性を明らかにし、新たな社会システム構築につなげることを目的として設定しました。その根底には、「もちろん地域は元気なのだ」という認識があります。

2008年の沖縄大学創立50周年記念式典では、新たな理念「地域共創・未来共創の大学へ」を掲げ、これまでの理念を継承しつつ、地域と共に持続可能な社会、未来を創る大学へとさらに進化することを宣言しました。そして、その第一歩として内閣府の協力のもと、「地域再生システム論」を開講することになりました。

3月5日から9日までの5日間、平日午後1時から6時までの長時間の講義にもかかわらず、延べ100名の地域の方々に参加していただきました。

地域が疲弊しているといわれて久しいですが、本当にそうなのでしょうか。

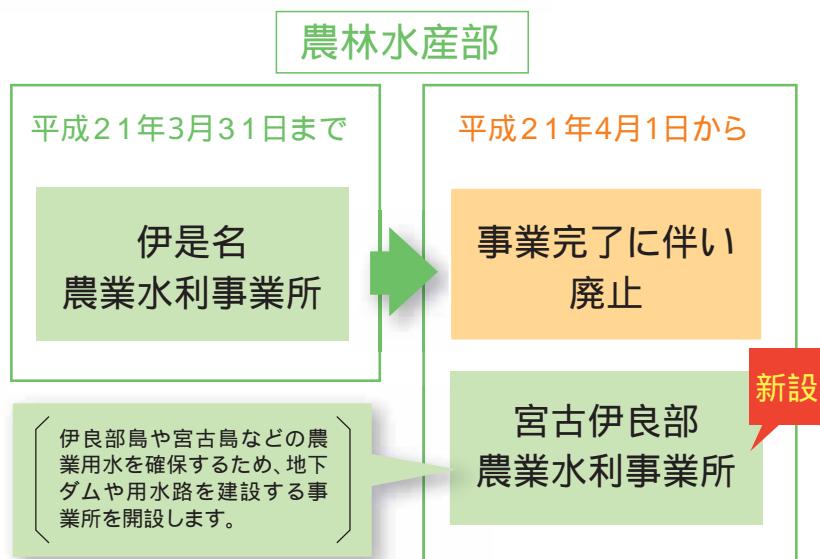
沖縄大学で開講するこの講義では、地域でのさまざまな取り組みを紹介し、地域おこしに必要な構造と特性を明らかにし、新たな社会システム構築につなげることを目的として設定しました。その根底には、「もちろん地域は元気なのだ」という認識があります。

今回のテーマは、「海」「農」「観光」。地域再生のヒント、地域で活動する意義、ネットワーク形成などの場として講義を位置づけました。講義では、地域に存在する資源を活用し、地域を活性化するための方策について、省庁の行政担当者、地域再生事業のリーダー、大学教員を講師に迎え、今後の方向性について討議しました。

5つのテーマ 地域再生をめざして 里海（イノー）の再生に取り組む 農の再生に取り組む 地域農水産物を活用した特産品の開発 豊かな自然、歴史文化を活用した観光の振興 を中心にして、「イノーの現状とサンゴ礁保全・再生への取り組み」「里海の再生」「全国各地の取り組みから」「沖縄の農と食の再生に取り組む」「世界遺産と地域振興」「今こそ求められる環境保全型観光の促進」といった講義が行われました。またフィールドワークでは、奥武島、セーフアワタキを回りました。受講者からは概ね好評で、今年も継続して開講していく予定です。

組織が新しく変わりました。

この度、農林水産部では、今までの組織を一部見直し新たな体制(右図)で平成21年4月1日からの業務に取り組んでいきます。今後とも沖縄総合事務局の業務に対してご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



FRP船リサイクルシステムについてのお知らせ

~適正処理でFRP船を再資源化~

運輸部



リサイクルの申込み

FRP船の処理・リサイクルを希望するユーザーは、「登録販売店」に申込みをし、手続きを行うことになります。

リサイクルにかかる費用

FRP船リサイクル・運搬料金は船の種類や大きなどにより異なりますので、下記の登録販売店で確認して下さい。

登録販売店における受付期間

平成21年4月1日(水)～平成21年12月14日(月)

登録販売店リスト

名 称	住 所	連絡先
南西船舶	那覇市曙3-15-6	098-861-9816
(有)総合マリン沖縄	那覇市楚辺2-12-22	098-861-2202
株マリンランド商会	那覇市曙2-4-20	098-861-2134
赤嶺マリンパワー	糸満市座波1286	098-992-3616
ヤンマー沖縄株本社	宜野湾市大山7-11-12	098-898-3111
オートヒラカワ	うるま市栄野比770	098-972-6131
有津島工業	うるま市勝連平敷屋3805	098-978-3668
島レジャーセンター／湧川マリーナ	今帰仁村字湧川2012	0980-56-2492
ヤンマー沖縄㈱宮古支店	宮古島市平良字荷川取645-10	0980-72-6578
マリンオートサービス	石垣市字登野城583	0980-82-5412
ヤンマー沖縄㈱八重山支店	石垣市浜崎町3-3-16	0980-82-4361
ブルーマリン石垣	石垣市浜崎町2-4-10	0980-82-4115

お問い合わせ先

FRP船リサイクルセンター(社団法人 日本舟艇工業会内)
ホームページ <http://www.marine-jbia.or.jp/recycle/index.html>
電話番号 03-3567-6929



多重債務で悩んでいませんか？

多重債務
相談窓口

相談窓口

一人で悩まず、多重債務解決への
相談窓口に是非ご相談下さい。
きちんとした手続をとれば、
多重債務は必ず解決できます。



多重債務者向け相談窓口 沖縄総合事務局

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館10階

Tel: 098(866)5070
Fax: 098(860)1152

R100

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。